

## 相談支援事業所の体制加算に関する公表

### 豊橋市社会福祉協議会東部障害者相談支援事業所

当事業所では、質の高い相談支援体制確保のため、対象となる研修を修了した専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。

#### 1. 要医療児者支援体制加算

重症心身障害など医療的なケアを要する児童や障害者に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

研修名	相談支援専門員氏名
愛知県医療的ケア児等コーディネーター養成研修	鈴木 則子

#### 2. 精神障害者支援体制加算

精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

研修名	相談支援専門員氏名
精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援法等に関する研修	彦坂 里加 黒柳 智子

#### 3. 行動障害支援体制加算

行動障害のある知的障害児・者や精神障害者の方々に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、定められた修了した相談支援専門員を配置しています。

研修名	相談支援専門員氏名
行動障害支援者養成研修	遠山 寛之